

交通事故率の要因に関する調査研究（昭和 55 年度）

交通事故死者数は、昨年わずかながらも増加傾向に転じ、人身事故発生件数や負傷者数については、昭和 53 年から微増の傾向にある。そこで、従来から指摘されてきた都道府県間における事故率の格差の問題に着目し、事故率の高い都道府県の事故率引下げのための施策の推進と、それを全国的に応用した事故率の引下げを図ることを目的として、交通事故率の統計分析を行った。

- ① 各都道府県の地域特性の要素として、人口・道路延長・警察官定数・信号機数・自動車台数等の交通環境条件と住民意識を取り上げ、地域特性に関するこれら諸要素のデータを交通事故死者数・発生件数等のデータとつき合わせ、どういう要因がどれだけ関与しているかを分析した。
 - ② 近年の交通情勢について免許保有者数・保有台数・輸送量などの急激な増加傾向を指摘し、一方で、この 10 年間交通事故は関係者の努力により減少傾向にあったこと、また最近はその減少傾向が緩やかになり、この 2、3 年は増加傾向に転ずる気配すら見られることを指摘した。交通事故の状況を分析すると色々な特徴点が見られるが、そのひとつである都道府県間の事故率の格差に着目してその要因分析を行った。
 - ③ そもそも事故率、換言すれば交通の危険が何を指標として判断されるべきかという問題を提起し、様々な指標を定立してこれらにより各都道府県の交通の危険を評価した。そして、指標の違いによって評価が色々と変化するという事実を強調した。
 - ④ 事故率を表わす指標として、「人口 10 万人当たりの交通事故死者数」及び「人口 10 万人当たりの交通人身事故発生件数」を用いることとし、これらがいかなる交通環境条件または住民意識によって規定されているかについて探求した。まず、因子分析により「人口 10 万人当たりの死者数」が交通安全施設の発達度にどれほど規定されているか（図）、また「人口 10 万人当たりの人身事故件数」が住民の「生活満足度」及び「温
- 和さ」にどの程度規定されているかという点について、ある程度明らかにした。しかし、総まとめとして位置づけられる重回帰分析については必ずしも良い成果は得られなかった。
- ⑤ 本研究の意義は、交通事故率につき、従来あまり用いられたことのない統計的手法、すなわち、因子分析や重回帰分析といった方法によって研究を進めた点に求められるべきであろう。

図 因子得点に基づく都道府県の分布図—人口 10 万人当たりの死者数による評価

